



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 県営土地改良事業変更計画の決定（村づくり計画課） 1
- 民有保安林の指定の解除の予定（森林管理課） 2
- 道路の区域の変更（道路管理課） 2
- 公共測量の実施の終了の通知・3件（道路管理課） 2

公 告

- 開発行為に関する工事の完了・2件（建築指導課） 3
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（警察本部情報管理課） 3
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（警察本部情報管理課） 5
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（警察本部運転免許課） 7

病院事業局事項

- 特定調達契約に係る落札者の決定（県立宮古病院） 7
- 特定調達契約に係る落札者の決定（県立八重山病院） 8
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（県立北部病院） 8
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（県立中部病院） 8

教育委員会事項

- 指導が不適切な教員の認定の手続等に関する規則の一部を改正する規則 8

公安委員会事項

- 公益財団法人暴力団追放沖縄県民会議の住所及び差止請求関係業務を行う事務所の所在地の変更 9

収用委員会事項

- 収用の裁決手続開始の決定・2件 9

告 示

沖縄県告示第201号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、魚口地区県営土地改良事業（区画整理）変更計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和元年5月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 縦覧に供する書類 県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 令和元年5月15日から同年6月11日まで
- 3 縦覧に供する場所 宮古島市役所
- 4 その他 この告示に係る変更計画（以下「変更計画」という。）の決定に対して不服がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。

また、変更計画の決定については、上記の審査請求のほか、変更計画の決定があったこと（審査請求をした場合にあつては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して6か月以内に、沖縄県を被告として、変更計画の取消しの訴えを提起することができる。

沖縄県告示第202号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

令和元年5月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 解除予定保安林の所在場所 島尻郡北大東村字港81番11（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 港湾施設用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県南部林業事務所において縦覧に供する。）

沖縄県告示第203号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県北部土木事務所において、令和元年5月14日から同月27日まで一般の縦覧に供する。

令和元年5月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 115号線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	今帰仁村字今泊マガチャ原1943番1から 今帰仁村字今泊マガチャ原1940番1まで	14.4m ～ 17.8m	70.0m
新	今帰仁村字今泊マガチャ原1943番1から 今帰仁村字今泊マガチャ原1940番1まで	14.4m ～ 22.3m	70.0m

沖縄県告示第204号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄総合事務局北部国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和元年5月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 国道58号（恩納村地内）及び国道329号（金武町地内）
- 2 公共測量を実施した期間 平成30年4月28日から平成31年3月15日まで
- 3 作業種類 公共測量

沖縄県告示第205号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄県八重山土木事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和元年5月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 石垣市字宮良高山原地内
- 2 公共測量を実施した期間 平成30年9月14日から平成31年3月19日まで
- 3 作業種類 公共測量（地形測量）

沖縄県告示第206号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、浦添市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和元年5月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 浦添市全域
- 2 公共測量を実施した期間 平成30年11月16日から平成31年3月20日まで
- 3 作業種類 公共測量

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和元年5月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年8月10日 沖縄県指令土第579号、平成29年10月16日 沖縄県指令土第711号（変更）、平成31年3月7日 沖縄県指令土第184号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 北中城村字喜舎場甲斐川原1276番4ほか32筆、1324番1の一部及び1373番の一部（1工区）
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
 - (1) 種類 広場
 - (2) 位置及び区域 次の図のとおり
（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 北谷町字浜川243番地 株式会社ハッピースター 代表取締役 春口毅、北谷町字港8番地10 PROJECT-M合同会社 代表社員 名嘉山盛隆
- 5 検査済証番号 平成31年4月17日 第4553号
- 6 工事完了年月日 平成31年4月12日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和元年5月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年2月25日 沖縄県指令土第118号、平成22年5月17日 沖縄県指令土第494号（変更）、平成23年6月3日 沖縄県指令土第625号（変更）、平成24年11月8日 沖縄県指令土第1142号（変更）、平成26年11月5日 沖縄県指令土第1174号（変更）、平成27年7月21日 沖縄県指令土第678号（変更）、平成29年7月19日 沖縄県指令土第531号（変更）、平成31年4月10日 沖縄県指令土第339号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字瀬長174番1、174番5及び174番6それぞれの一部（4工区）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 豊見城市字瀬長174番地5 WBFリゾート沖縄株式会社 代表取締役 近藤康生
- 5 検査済証番号 平成31年4月22日 第4554号
- 6 工事完了年月日 平成31年1月15日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受

ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和元年5月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 沖縄県警察WANシステム用端末機器等及びアプリケーションソフトの賃貸借
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成31年4月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸又は販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあつては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ 電気通信機器類等の賃貸又は販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県警察本部警務部情報管理課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線2472）
 - (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和元年6月14日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和2年3月31日（火曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する沖縄県警察WANシステム用端末機器等及びアプリケーションソフトの賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和元年5月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 沖縄県警察WANシステム用端末機器等及びアプリケーションソフト（以下「端末機器等」という。）の賃貸借 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 令和元年9月30日（月曜日）
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - ア 令和元年5月14日付け沖縄県公報定期第4742号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による端末機器等の賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - イ 端末機器等に障害が発生した場合において、指定時間以内に技術者を派遣して対応することができることを証明した障害対応業務体制証明書書を令和元年6月14日（金曜日）午後6時までに3(2)の場所に提出した者
 - ウ 納入しようとする端末機器等の機能等証明書書を令和元年6月14日（金曜日）午後6時までに3(2)の場所に提出し、当該端末機器等を納入の期限までに納入することができることを証明した者
 - エ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が定めるプライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証を取得している者

- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 この公告の日から令和元年6月14日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時30分から午後6時まで
- (2) 場所 沖縄県警察本部警務部情報管理課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線2472）

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から令和元年6月14日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時30分から午後6時まで
- (2) 場所 沖縄県警察本部警務部会計課（10(2)の場所）

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和元年6月25日（火曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県警察本部庁舎5階情報管理課会議室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに沖縄県警察本部庁舎4階会計課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書面を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札

- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和元年6月14日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時30分から午後6時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県警察本部警務部会計課
 - (2) 所在地 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線2242）
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、令和元年6月24日（月曜日）午後5時までに沖縄県警察本部警務部会計課へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和元年6月24日（月曜日）午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により10(2)の場所に提出すること。
 - (3) 入札説明会の日時及び場所
 - ア 日時 令和元年5月24日（金曜日）午前11時
 - イ 場所 沖縄県警察本部庁舎5階情報管理課会議室
 - (4) 最低制限価格 設定しない。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Names and quantities of the Computer Terminal Device to be leased
Lease of Terminal Units for the Wide Area Network System at Okinawa Prefectural Police and the Application Software:1 set
 - (2) The characteristics of the Server and Computer Terminal Device to be leased
Refer to the Bid Instruction and the Specification Document.
 - (3) Pre-bid meeting
Date and time:11:00 Friday, May 24, 2019
Place:Conference Room of Information Management Division, 5th Floor of Okinawa Prefectural Police HQ bldg.
 - (4) How to submit the bid document
Due date and time:17:00 Monday, June 24, 2019
Place:Finance Division, Police Administration Department, Okinawa Prefectural Police HQ
* We do not accept bid documents sent by telegrams or electrical transmissions.
 - (5) How to submit the bid document by postal service

Due date and time:17:00 Monday, June 24, 2019

Handling division:Finance Division, Police Administration Department, Okinawa Prefectural Police HQ

Location:1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa Prefecture, 900-0021 Japan

Phone:098-862-0110(Ext. 2242)

* The bid document must be delivered by registered mail to the handling division.

(6) Bid opening

Date and time:10:00 Tuesday, June 25, 2019

Place:Conference Room of Information Management Division, 5th Floor of Okinawa Prefectural Police HQ bldg.

(7) Handling division

Organization:Finance Division, Police Administration Department, Okinawa Prefectural Police HQ

Location:1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa Prefecture, 900-0021 Japan

Phone:098-862-0110(Ext. 2242)

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和元年5月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 随意契約に係る物品等の名称、購入予定数量及び契約単価

物品等の名称	購入予定数量	契約単価
I C 免許証用カード基体	210箱	396,900円
新運転経歴用カード基体	16箱	150,600円
I C 免許証用インクリボン	95箱	140,000円

2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県警察本部警務部会計課 那覇市泉崎1丁目2番2号

3 契約の相手方を決定した日 平成31年4月3日

4 契約の相手方の名称及び所在地 株式会社DNPアイディーシステム 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

5 契約の相手方を決定した手続 随意契約

6 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号

病院事業局事項

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和元年5月14日

沖縄県立宮古病院長 本 永 英 治

1 落札に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県立宮古病院清掃業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立宮古病院総務課 宮古島市平良字下里427番地1

3 落札者を決定した日 平成31年3月15日

4 落札者の名称及び所在地 宮古ビル管理株式会社 宮古島市平良字下里108番地の11平良港ターミナルビル4階

5 落札金額 62,856,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成31年2月1日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和元年5月14日

沖縄県立八重山病院長 篠 崎 裕 子

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県立八重山病院清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立八重山病院総務課 石垣市字真栄里584番地の1
- 3 落札者を決定した日 平成31年3月15日
- 4 落札者の名称及び所在地 八重山ビル管理株式会社 石垣市字真栄里383番地の2
- 5 落札金額 105,255,936円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成31年2月1日

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和元年5月14日

沖縄県立北部病院長 久 貝 忠 男

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県立北部病院清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立北部病院総務課 名護市大中二丁目12番3号
- 3 契約の相手方を決定した日 平成31年3月18日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 沖縄美装管理株式会社 沖縄市比屋根三丁目1番15号
- 5 契約金額 53,244,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の14第1項第8号

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和元年5月14日

沖縄県立中部病院長 本 竹 秀 光

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県立中部病院清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立中部病院総務課 うるま市字宮里281番地
- 3 契約の相手方を決定した日 平成31年3月29日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 沖縄美装管理株式会社 沖縄市比屋根三丁目1番15号
- 5 契約金額 195,933,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の14第1項第8号

教育委員会事項

指導が不適切な教員の認定の手続等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年5月14日

沖縄県教育委員会

教育長 平 敷 昭 人

沖縄県教育委員会規則第7号

指導が不適切な教員の認定の手続等に関する規則の一部を改正する規則

指導が不適切な教員の認定の手続等に関する規則（平成20年沖縄県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第25条の2及び」を「第25条第5項及び第6項並びに」に改める。

第2条第2項第3号中「や意欲」を「又は意欲」に改める。

第3条中「係る申請」の次に「（以下単に「申請」という。）」を加え、「（以下「申請者」という。）」を削る。

第4条中「前条の」を削り、「について、申請者」を「の確認を行うに当たっては、申請を行う者」に改める。

第5条の見出しを「（医師の診断）」に改め、同条中「第3条の」を削る。

第6条第1項中「第3条の」を削り、「結果」の次に「並びに前条の規定による医師の診断を行った場合にあつてはその結果」を加え、同条第3項中「（以下「専門家等」という。）」を削る。

第7条第1項中「第25条の2第1項の規定に基づく」を「第25条第1項の規定による」に改め、同条第2項中「前項の」を削り、同条第3項中「の実施にあたり」を「を実施するに当たり」に、「適正」を「適性」に改める。

第8条第3項中「第25条の3」を「第25条の2」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

公安委員会事項

沖縄県公安委員会告示第82号

暴力追放運動推進センターに関する規則（平成3年国家公安委員会規則第7号）第3条第1項の規定により、公益財団法人暴力団追放沖縄県民会議から次のとおり変更の届出があった。

令和元年5月14日

沖縄県公安委員会

変更に係る事項	変更前	変更後	変更年月日
住所及び事務所の所在地	沖縄県那覇市旭町7番地	沖縄県那覇市山下町18番26号 山下乡街地住宅3階A-306	平成30年7月6日

収用委員会事項

沖縄県収用委員会告示第6号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

令和元年5月14日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄県
- 2 事業の種類 県道石垣空港線道路改築事業（沖縄県石垣市字平得平得地内から同市字盛山盛山地内まで）並びに県道、市道及び農業用道路付替工事
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目		地積（㎡）		収用しようとする土地の面積（㎡）	備考
		登記簿	現況	登記簿	実測		
石垣市字宮良ナーバカ原	1079番1	畑	原野	2,490	2,490.89	764.41	注

注 収用しようとする土地の区域は、別紙図面表示の509、L10、L9、L8、L7、L6、L5、L4、L3、L2、L

1、K606、K515、R7、R8、R9、R10、508及び509の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域である。(別紙図面は、省略する。)

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
松田仁宏	神奈川県川崎市高津区久地4丁目3番28号

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成31年4月11日

沖縄県収用委員会告示第7号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

令和元年5月14日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄県
- 2 事業の種類 県道石垣空港線道路改築事業(沖縄県石垣市字平得平得地内から同市字盛山盛山地内まで)並びに県道、市道及び農業用道路付替工事
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目		地積(m ²)		収用しようとする土地の面積(m ²)
		登記簿	現況	登記簿	実測	
石垣市字盛山南ウロン	95番	墓地	原野	12	12.83	12.83

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
不明 ただし、土地登記簿表題部所有者 字盛山9 家族崎山マハツ相続人	不明

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成31年4月11日

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 光文堂コミュニケーションズ株式会社 〒901-1111 南風原町字兼城577番地
---	---